

美濃加茂市 訪問型サービス事業 事業者指定の基準等

項目		介護予防訪問介護相当サービス (従前相当サービス)	訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)
サービス内容		身体介護 ・ 生活援助	生活援助
事業者の指定		市が事業者を指定 ※市へ申請書の提出が必要 (有効期間6年間)	同左
介護報酬等		国が規定する単位数と同様 国保連経由で審査・支払	所要時間20分以上45分未満 1, 827円/回 所要時間45分以上 2, 399円/回 加算の要件と単位は、従前相当サービスと同様 国保連経由で審査・支払
限度額管理		限度額管理の対象 (国保連で管理) 事業対象者は要支援1の限度額を目安	同左
利用者の負担額		支給費の1割 (一定以上所得者は2割または3割)	同左
ケアマネジメント		ケアプランを作成、モニタリングを実施	同左
人員	管理者	常勤・専従 1人以上 ※支障がない場合、他の職種、同一敷地内の 他の事業所等の職務に従事可能	専従 1人以上 ※支障がない場合、他の職種、同一敷地内の 他の事業所等の職務に従事可能
	サービス提供者	訪問介護員等：常勤換算 2.5人以上	雇用労働者：必要数(サービスが賄える人数)
	資格要件	介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者	介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者、 一定の研修受講者
	サービス提供責任者	常勤の訪問介護員等のうち、利用者40人に1人以上 ※一部非常勤職員も可能	訪問事業責任者：必要数(サービスが賄える人数)
資格要件	介護福祉士、実務者研修修了者、3年以上介護等の 業務に従事した介護職員初任者研修等修了者	介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者	
設備	設備・備品	・事業の運営に必要な広さを有する専用の区画 ・サービス提供に必要な設備・備品の設置	同左
運営	サービス計画	個別サービス計画の作成	必要に応じ個別サービス計画の作成
	説明及び同意	運営規程等の説明・同意	同左
	提供拒否の禁止	正当な理由なく提供を拒んではならない。	同左
	衛生管理等	訪問介護員等の清潔の保持・健康状態の管理	従事者の清潔の保持・健康状態の管理
	秘密保持	介護員及び介護員であった者の秘密の保持	従事者及び従事者であった者の秘密の保持
		個人情報を用いる際、本人及び家族の同意	同左
	事故発生時の対応	連絡体制と必要な措置を講じる。	同左
廃止・休止の届出書	廃止・休止の届出と便宜の提供	同左	